

令和7年度四日市市男女共同参画センター市民企画講座業務委託公募型プロポーザル審査要項

令和7年度四日市市男女共同参画センター市民企画講座業務委託に関する公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる団体

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別に定める「四日市市男女共同参画センター市民企画講座業務委託募集要項」(以下、「募集要項」という。)に規定する応募資格を満たす参加者
- (2) 募集要項に規定する期限内に、必要書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要項により、適正に書類を作成した参加者

2 審査委員会

- (1) 開催日 令和7年7月8日(火)
- (2) 場所 本町プラザ3階 会議室
- (3) 選考委員 5名
- (4) プレゼンテーション
 - ① 1団体あたり20分以内(目安:プレゼンテーション10分、質疑応答10分)
 - ② 1団体あたりの出席者は3名以内

3 審査の項目及び審査方法

- (1) 審査委員会において、提出された提案書とプレゼンテーションの内容に対する審査を行います。審査は、別紙の「選定評価表」に基づいて行います。
- (2) 総合点数は50点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は別紙の「選定評価表」のとおりです。
- (3) 各審査委員持ち点50点とし、選考委員5名の平均点数が30点以上で、かつ得点の高いグループから順に、契約の相手方候補者とします。